

南二番町交番 5月号

発行：南二番町交番
023-622-4406



悪質なリフォーム事業者による点検商法に注意！

○こんな商法に注意！

業者が突然自宅を訪問してきて、屋根や給湯器などの無料点検を持ちかけ、「トタンが剥がれている」「すぐに交換が必要だ」などと言って工事の契約を結び、高額な費用を請求する

悪質商法
お断り！



○対策

家屋の修繕、リフォームは複数業者に見積もりを取るなどして、慎重に検討する

☎悪質商法相談電話「023-642-4477」

新生活 若者をめぐる消費者トラブルに注意！

令和4年4月から、18歳から自らの判断で高額な商品購入や契約が可能になり、社会経験や知識が少ない若者が悪質商法のターゲットになるケースがあります。



契約にはリスクがあります。周りの人によく相談し、親しい人からの誘いでも不要な時ははっきりと断りましょう。

春の行楽期における遭難防止

- 慣れた山でも家族等に行き先を必ず告げて、複数名で入山
- 携帯電話を持って行き、登山アプリやGPS機能を有効に
- 携帯電話の電池切れに備えて、予備バッテリーを持つ
- 道に迷ったら来た道に戻り、分からなければ見晴らしの良い場所で救助を要請
- 急斜面は滑落しやすいので、ヘルメットや命綱を使用
- 短時間の入山予定でも、食料や水のほか、天候の急変に備えて雨具や防寒具を準備
- クマとの鉢合わせを防ぐため、クマ鈴、ホイッスル、ラジオ等を携行
- 登山届は、便利なインターネットを活用して提出

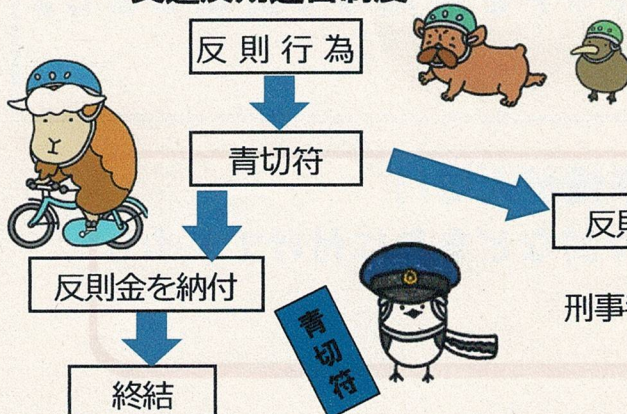


令和8年4月から自転車利用者に青切符制度が適用

～青切符（交通反則通告制度）導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象になります。

交通反則通告制度



刑事手続

重大な違反（飲酒運転、あおり運転等）や交通事故を起こしたとき

赤切符等

出頭・取調べ、裁判、罰金の納付等

春の行楽期における遭難防止

道迷いや転倒に注意して、登山や山菜採りでの遭難を防止しましょう。



遭難しないための心掛け!



- 慣れた山でも家族等に行き先を必ず告げて、複数名で入山しましょう。
- 携帯電話を持って行き、登山アプリやGPS機能を有効にしましょう。
- 携帯電話の電池切れに備えて、予備バッテリーも持って行きましょう。
- 道に迷ったら来た道に戻り、分からなければ見晴らしの良い場所で救助を要請しましょう。
- 急斜面は滑落しやすいので、ヘルメットや命綱を使用しましょう。
- 短時間の入山予定でも、食料や水のほか、天候の急変に備えて雨具や防寒具を準備しましょう。
- クマとの鉢合わせを防ぐため、クマ鈴、ホイッスル、ラジオ等を携行しましょう。
- 登山届は、便利なインターネットを活用して提出しましょう。



身近な山でも準備が大切!!
携帯電話やクマ鈴などを身に付けて入山しよう!!